

東豊公園体育館の運用について 軟式野球の団体使用を試行的に行います

東豊公園体育館は、現在個人使用となっていますが、冬季のスポーツ実施状況や当施設の今後の使用方法など検討するために団体使用（専用使用）による運用を試行的に実施いたします。

- 1 試行期間
 - ・令和8年2月～3月
 - ・毎週土曜日1コマ2時間 17:00～19:00（小学生）
1コマ2時間 19:00～21:00（中学生以上）
- 2 試行場所
 - ・東豊公園体育館（旭川市豊岡12条11丁目）
- 3 試行種目
 - ・軟式野球
- 4 参加チーム
 - ・少年野球チームや社会人野球チーム等で10人以上
- 5 留意事項
 - ・屋内施設のため上靴やアップシューズを持参願います。野球の使用を想定された施設になっていないため、打撃練習は、柔らかいボール（テニスボール等）での利用となります。
ただし、小学生は軟式球使用による打撃練習の協力をお願いすることがあります。
 - ・2月は1コマ2時間 全面使用（1チーム）になります。
3月は1コマ2時間 半面使用（2チーム）になります。
 - ・アンケート調査にご協力願います。
 - ・使用料は一人当たり大人220円/回、高校生150円/回、中学生以下 無料
- 6 申し込み
 - ・2月分の受付は1月20日から二次元コードにより開始します。申し込み多数の場合は、抽選としシーズン1回の利用となります。
 - ・抽選結果は、1月30日迄に当選チームの代表者にのみ連絡します。
- 7 お問合せ
 - ・不明な点は、下記までご連絡ください。

■ 二次元コード

